

平成24年度の予算

健康保険

● 経常収支で1億5,830万円の赤字予算となりました

当健保組合の平成24年度予算は45億3,031万2千円、被保険者1人当たりでは46万2,277円となりました。

経常収支で1億5,830万円の赤字で、7年連続赤字予算を編成することとなりました。

その理由として、支出の約38%を占める納付金（支援金など）が大きな負担となっていることがあげられます。

75歳以上を対象とした「後期高齢者医療制度」を支えるため、当健保組合からも支援金として、平成24年度は約7億8,000万円を納めることとなります。

さらに、65歳以上75歳未満の国民健康保険に加入している、前期高齢者の医療を支える「前期高齢者納付金」と

して、7億5,000万円以上を納めることとなります。

支出の約46%を占めるのは皆さまの医療費にあてられる保険給付費です。特定健診・特定保健指導は、病気の早期発見・早期治療ではなく、病気にならない体づくり、予防が中心の健康管理の実施により、医療費の削減を図るものですので、被保険者・被扶養者とも必ず受診していただきますようお願いいたします。

平成23年度は健康保険の積立金の大半を取崩すことで保険料率を上げずに予算を組むことができましたが、平成24年度は健康保険料の引上げをお願いすることになりました。それは、後期高齢者、前期高齢者への納付金、支援金及び皆さまの医療費にあてられる保険給付費が増え続けているためです。

当健保組合も、被保険者の減少、医療費の増加など決して楽観できる状況にありません。よって、平成24年度は、医療費の動向、健保組合を取り巻く状況などを常に念頭に置き、被保険者の健康管理などに努めてまいります。

予算総額 **45億3,031万2千円**

(被保険者1人当たり46万2,277円)

前年度予算比 **2.7%減**

繰入金

前年度予算比 **43.4%減**

3億4,785万9千円

被保険者1人当たり3万5,496円

7.7%

繰入金は、退職積立金から250万円および別途積立金から3億4,535万9千円を計上しました。

国庫負担金収入・雑収入・その他

808万7千円

被保険者1人当たり826円

0.2%

財政調整事業交付金

前年度予算比 **39.5%減**

1,965万8千円

被保険者1人当たり2,006円

0.4%

高額な医療費が多発した場合などに、健保連※から給付される交付金です。

保険料(調整保険料含む)

前年度予算比 **12.5%増**

41億5,470万8千円

被保険者1人当たり42万3,950円

91.7%

収入の9割以上を占める大切な財源です。保険料は、事業主・被保険者折半で納めていただきます。

保健事業費

前年度予算比 **1.1%減**

2億7,003万円

被保険者1人当たり2万7,554円

6.0%

被保険者やご家族の健康づくりのため、本誌「健康への扉」でご紹介している各種の事業を実施します。

事務費

前年度予算比 **1.3%減**

1億3,602万8千円

被保険者1人当たり1万3,880円

3.0%

組合の運営経費、理事会・組合会開催の費用などにあてられます。

予備費

2億622万1千円

被保険者1人当たり2万1,043円

4.6%

財政調整事業拠出金・連合会費・積立金・営繕費・その他

7,920万円

被保険者1人当たり8,082円

1.7%

老人保健拠出金・日雇拠出金

3万5千円

被保険者1人当たり3円

退職者給付拠出金

1億9,895万4千円

被保険者1人当たり2万301円

4.4%

納付金

前年度予算比 **16.6%減**

17億3,745万5千円

被保険者1人当たり17万7,291円

38.4%

平成20年度から、制度改正により拠出金は「納付金」として納めることとなりました。前期高齢者(65歳以上75歳未満)の医療を支える「前期高齢者納付金」と、後期高齢者(75歳以上)の医療を支える「後期高齢者支援金」を納めています。

後期高齢者支援金

7億8,366万6千円

被保険者1人当たり7万9,966円

17.3%

前期高齢者納付金

7億5,480万円

被保険者1人当たり7万7,020円

16.7%

法定給付費

20億5,943万円

被保険者1人当たり21万146円

45.5%

保険給付費

前年度予算比 **9.4%増**

21億137万8千円

被保険者1人当たり21万4,426円

46.4%

被保険者やご家族の方の医療費にあてられています。

付加給付費

4,194万8千円

被保険者1人当たり4,280円

0.9%

収入

45億3,031万2千円

支出

45億3,031万2千円

介護保険

一般保険料(基本保険料・特定保険料)・調整保険料と同時に事業主・被保険者の皆さまより納めていただいております介護保険料については、右表のような金額を予定しています。介護保険料は、介護保険制度の財源として、ほぼ全額を国に納付します。

収入

	予算額	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額
介護保険収入	3億0,080万円	8万5,943円
雑収入	利子収入	1千円
	雑収入	1千円
収入合計	3億0,080万2千円	8万5,943円

支出

	予算額	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額
介護納付金	2億9,048万5千円	8万2,996円
介護保険料還付金	130万6千円	373円
積立金	901万1千円	2,575円
支出合計	3億0,080万2千円	8万5,943円

※健保連とは、正式名称:健康保険組合連合会。一定規模以上の社員(被保険者)のいる企業が設立する健康保険組合(健保組合)の連合組織。健保組合の健全な発展と持続可能な医療保険制度の実現を目指して活動を行っています。